

大田原市都市計画マスタープラン策定及び立地適正化計画見直し等業務委託公募型プロポーザル参加申請にかかる質問の回答

	該当資料名	頁	質問内容	回答
1	実施要領	5	【予定技術者業務実績】 都市計画マスタープランと防災指針作成含む立地適正化計画を同一業務で策定した業務実績を記載する場合、都市マス・立適のどちらか一つとして記載するのか、二つともに記載してよいのか。	同一業務の場合は各々の実績と判断しますので、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の両方に記載してください。
2	実施要領	5	【様式（宣誓書）】 代表者名は社長等の企業代表名を記載するのか、契約権限を持つ受任者名のどちらで記載すれば宜しいか。	社長等の企業代表者名を記載してください。
3	実施要領	5	【納税に関する証明書】 市区町村税は本店所在地の市区町村税か契約権限を持つ受任者所在地のどちらの市区町村税が対象でしょうか。	契約権限を持つ受任者所在地の市区町村民税が対象となります。
4	実施要領	8 2	【担当術者】 担当技術者を複数名配置する場合、評価は最高点となる技術者1名分で評価を行うのか。 また担当技術者は、全員技術士又はRCCMを保有している必要があるのでしょうか。	担当技術者を複数名配置する場合は、全担当技術者の業務実績数の合計を評価対象業務実績数とします。 (例 担当技術者 A：1件 B：2件 → 評価：3件) 担当技術者を複数名配置する場合は、全担当技術者が技術士又はRCCMの資格を有する必要があります。